

1 汚水処理等の維持管理

1-1_目的

- ・汚水処理をしている1号水処理施設、3号水処理施設、新水処理施設及び促進酸化施設等の維持管理や施設の修繕などを実施するものである。

1-2_揚水井戸の洗浄（実施予定井戸12箇所、15回）：●

- ・ 2号揚水井戸 φ200mm、深さ2.2m（事業者設置）
- ・ 12号揚水井戸 φ200mm、深さ1.5m（平成17年度 県設置）
- ・ 18号揚水井戸 φ200mm、深さ1.8m（平成17年度 県設置）
- ・ 21号揚水井戸(2回) φ200mm、深さ2.3m（平成22年度 県設置）
- ・ 24号揚水井戸(2回) φ200mm、深さ2.3m（平成25年度 県設置）
- ・ 25号揚水井戸(2回) φ200mm、深さ2.2m（平成25年度 県設置）
- ・ 29号揚水井戸 φ300mm、深さ2.5m（平成26年度 県設置）
- ・ 37号揚水井戸 φ300mm、深さ2.3m（令和2年度 県設置）
- ・ 38号揚水井戸 φ300mm、深さ2.1m（令和2年度 県設置）
- ・ 3-2号揚水井戸 φ100mm、深さ3.2m（平成25年度 県設置）
- ・ 4-2号揚水井戸 φ100mm、深さ2.6m（平成25年度 県設置）
- ・ 11-2号揚水井戸 φ200mm、深さ2.8m（平成26年度 県設置）

2 雨水排除対策

2-1_目的

- ・水処理施設への負荷量を低減するため、雨水と汚水の分離対策を引き続き実施する。

2-2_内容

- ・整備したキャッピングや雨水排水路等の維持管理

3 環境モニタリング

3-1_目的

- ・周辺の生活環境への影響や対策効果を把握するため、調査地点及び調査項目について、水質の状況等を精査し、必要に応じて見直しを行いながら水質調査を実施する。

3-2_環境モニタリング箇所

- ・調査地点数： 155
- ・調査検体数： 355
- ・調査項目数： 4, 232

